

令和2年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月4日提出〕

宮城県登米市

議案第109号

令和2年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和2年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度登米市老人保健施設事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| （科目）       | （既決予定額）   | （補正予定額）  | （計）       |
|------------|-----------|----------|-----------|
|            | 支         | 出        |           |
| 第1款 老健事業費用 | 475,958千円 | 10,123千円 | 486,081千円 |
| 第1項 事業費用   | 460,639千円 | 10,123千円 | 470,762千円 |

（債務負担行為）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

| 事 項        | 期 間                | 限 度 額  |
|------------|--------------------|--------|
| 自動ドア保守業務委託 | 令和3年度から<br>令和5年度まで | 442 千円 |
| 貯水槽清掃業務委託  | 令和3年度から<br>令和5年度まで | 225 千円 |

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

| （科目）     | （既決予定額）   | （補正予定額）  | （計）       |
|----------|-----------|----------|-----------|
| （1）職員給与費 | 316,090千円 | 10,123千円 | 326,213千円 |

令和2年12月4日提出

登米市長 熊谷盛廣